

あるいは県に要請し申し込み数量の確保に努めたい。

いずれにしても、申し込み数量を把握した上で今後の対応を考えてまいりたい。

### 家電リサイクル法

問 家電リサイクル法に伴う町の対応は。

答 4月からこの法律が施行されると、不要となった家電製品を排出する者は、全国一律のリサイクル料と、収集運搬料を負担することになり、これによる不法投棄が懸念される場所がある。今後、監視体制の整備あるいは消費者に対する指導等を行い、不法投棄の防止に努めてまいりたい。

### 地域環境

問 ①交通バリアフリー法施行に伴う当町の取組みについて  
②透水性歩道の採用について  
③横芝駅前周辺の排水問題について

答 ①交通バリアフリー法の趣旨に基づいて、旅客施設や周辺道路あるいは駅前広場などのバリアフリー化が重点的に一本化ができるよう推進してまいりたい。

②交通バリアフリー法でも歩道について原則、透水性が義務付けられたこともあり、歩行者や自転車の快適な通行を考慮し、

今後、採用に向けて検討してまいりたい。

③生活に密着した排水整備については、鋭意推進を図っているところである。駅前周辺の滞水は、住宅地が密集されてきたためいつきに水が出て既設側溝でははけきれない状況によるものであり、今後、地形的な問題等も含めた調査等を行い、これらを十分考慮し対応してまいりたい。

### 学童保育

問 アンケート調査の結果と進捗状況について

答 学童保育に関するアンケート調査は、町内各小学校および入学予定児について実施し、町全体では利用したい者が62名で、内訳は平日が42名・土曜日24名・夏休み期間中が53名、また、時間帯は平日・土曜日とも午後6時頃までが多く、今後の利用希望が多く見込まれている。こうした結果を踏まえ、町としても保育料・場所等につき内部検討を行い、早期に実施してまいりたい。

### 子育て学習

問 子育て学習の展開について

答 国から、あらゆる団体・機会を通じて家庭教育学級を開けという指導がきている。現在、生涯学習課で開催に向け検討を重ねているところである。

### 地域福祉推進事業

問 点数制ボランティアの創設について

答 当町においても、個人、団体を問わずスポーツ・文化・環境・福祉ボランティアなどが徐々に育ちつつあり、その育成に今後も積極的に取り組んでまいりたい。

点数制ボランティアは、現在のところ全国規模といった広範囲の中で有効であり、一町村単位では難しいと考えている。今後、県単位程度で実施できるようであれば、導入に向け検討してまいりたい。

### 道路・交通環境

問 ①横芝小学校から東町へ通ずる町道と一号线からサビアへ通ずる町道の見通しの悪い交差点の交通安全対策について  
②横芝小学校から東町へ通ずる町道の拡張と排水整備について

答 ①この箇所は、一号线からサビアへ通じる道路が一時停止の規制となっている。町も路面表示やカーブミラーなどを設置し安全対策に努めているが、付近にある樹木で見通しが良くない状況でもあるので、地権者の理解を得ながら警察とも協議をし、交通安全の確保を図ってまいりたい。

②拡張については、一部地権者の

の理解を得られず中断している状況である。今後も理解をいたしながら事業の実施に努めてまいりたい。

排水整備については、地形的なもので難しい問題であるが、現場の調査をすすめ改善に努めてまいりたい。

### 介護保険

問 介護保険制度が始まって11ヶ月が経過したが、保険者として現状にどのような認識を持っているのか

答 介護保険制度がスタートして1年足らず、決して万全とはいえない状態で実施されたこともあり、改善に向け多くの課題を抱え、厚生労働省でもこれらに対処万全を期すべく逐次検討を重ねている状況にある。

保険者として、かかる動向を見守りながら現実の問題に対応している状況であるが、今後も制度の周知を行い円滑な事業推進に努めてまいりたい。

### 中学校建設

問 面積縮小と今後のスケジュールについて

答 面積縮小については、上町から両国新田へ入る道路と現在事業を進めている県道横芝・下総線に囲まれた区域が6.9haということであり、サッカー場を単独で取ることは無理だが、他の

施設については5.2haの中で十分対応できるといのが教育委員会の当初からの考えである。事

前の地権者との協議の中で、予定の5ha以上が確保できる見込みとなり、最終的に5.2haで中学校の建設には差し支えないものと判断し、建設委員会へ報告し委員会の議を経たものである。

今後のスケジュールについては、地権者から事業実施についての理解がいただければ平成13年度から買収に入り、平成14・15年度にかけて埋立て、自然沈圧を見ながら計画設計、16年度に実施設計、平成17年度位に着工できればと考えている。

### 保育行政

問 保育所の自園給食について

答 食物アレルギーの対応から保育所独自の給食を実施してはどうかということであるが、現在は、給食センターでこれらに対応しながら給食を実施しているところである。

しかしながら、今後乳幼児保育を進めるためには、給食を考える必要があると思うので、乳幼児の受け入れ可能な保育所を1ヶ所選定し、独自に給食ができるかどうか検討したい。

なお、全保育所の給食については、学校給食センターの建設計画と併せて検討してまいりたい。